

「国保特定健診」実施中です！

国保特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健康診査で、**健診料は無料**です。年に1度は受診し、ご自身の健康づくりにお役立てください。

- 対象** 40歳以上のあま市国民健康保険加入者
※対象の方へ5月にご案内を送付しています。4月2日以降にあま市国民健康保険に加入された方で受診を希望される方は、ご連絡ください。
- 期間** 6月1日(火)～10月30日(土)
※9・10月は大変混み合います。早めの受診をおすすめします。

こんな理由で受けずにいませんか？

- ・ **定期的に通院し治療や検査を受けている**
→ 治療中以外の病気は大丈夫ですか？受けている検査は特定健診の項目を満たしていますか？今より生活習慣病の治療を増やさないために、健診を受けることでご自身の健康状態を把握し生活習慣を見直すことが大切です。
- ・ **メタボではないから**
→ メタボでない＝健康とは限りません。やせ型の糖尿病等も存在します。検査によってさまざまな病気の有無がチェックできます。
- ・ **忙しくて時間がないから**
→ 土曜日に実施している医療機関もあります。受診場所や日時、混雑状況にもよりますが、ひとつの目安として1時間程度、早いと30分程度、長くても半日あれば済みます。病気を発症すれば、治療や症状等で何倍もの時間が必要となり、さらに時間がなくなるかもしれません。
- ・ **結果が怖いから**
→ 病気が進行した状態で見つかるほうが怖いです。症状が出る頃には病気が進行している場合があります。症状が出る前に定期的な健康チェックが大切です。
- ・ **以前に受けて異常なしだったから**
→ 毎年受け続けてこそメリットが大きくなりますので毎年受診されることをおすすめします。

問合先 保険医療課(保健事業グループ) ☎462・6683 FAX443・3555

令和3年度 地球温暖化対策設備設置費補助金交付制度

地球温暖化対策に取り組む事業の一環として、市民の再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方を対象に、その費用の一部を補助金として交付するものです。

補助対象メニュー及び補助金額

- ①住宅用太陽光発電システム 補助額25,000円
- ②住宅用リチウムイオン蓄電システム 補助額50,000円
- ③一体型システム(太陽光発電・HEMS・蓄電システムの組合せ) 補助額100,000円
※同一年度内に①と②を両方申請することはできません。太陽光発電システムと蓄電池を両方設置する場合は③の一体型システムとして申請してください。

補助対象者

次の各要件を全て満たす世帯の方

- ①自ら居住し、または、居住を予定する市内の住宅に補助対象の設備を設置しようとする方(すでに設置済みの設備は補助対象となりません)または、未使用の補助対象の設備が設置された住宅を購入し、市内に居住しようとする方で、申請年度内に設備の運用を開始できるものであること。
- ②本人または、本人と同一世帯に属する者が過去に同一設備で補助金交付を受けていないこと。

申請期間

令和3年4月1日(木)から令和4年1月31日(月)まで
本年度の予算がなくなった場合、募集期間内でも申請の受付を停止させていただきます。
詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555

